

2014年3月議会・補正予算 反対討論要旨

2014/3/10

まつざき真琴

私は、日本共産党県議団として、提案されました31件の議案のうち、25件に賛成し、反対する6件の議案のうちの主なものについて、その理由を述べ、討論いたします。

まず、議案第1号「鹿児島県平成25年度一般会計補正予算」についてであります。反対理由の第1は、今年度、国が地方交付税の削減で7.8%もの地方公務員の給与のカットを押し付けたことに対して、本県は、それに従う形で給与のカットを行いました。補正予算の職員給与関係費には、その削減分が含まれているものです。こうした国のやり方は、地方自治への重大な介入であり、断じて許されませんが、それに従った県の姿勢も認めるわけにはいきません。地方公務員の給与水準は、地域の民間労働者の賃金水準にも連動するとともに、地域経済にも重大な影響を与えます。また、デフレ不況脱却のためには、賃金引き上げで、消費を活発にしていくことが必要であり、これにも逆行するものであります。

議案第8号「平成25年度鹿児島県病院事業特別会計補正予算」、議案第9号「平成25年度鹿児島県工業用水道事業特別会計補正予算」についても、同様の理由で賛成できないものです。

議案第1号の反対の理由の第2は、6款農林水産業費の1項9目農業振興費に、地域農業振興費として、農地中間管理事業支援等基金造成事業が、全額国庫により13億4千万円、計上されている点です。

これは、昨年12月の臨時国会で強行採決された「農地中間管理機構法」と「農業経営基盤強化促進法」にもとづくもので、県に農地中間管理機構を設置し、補正予算で基金を設置するというものです。

安倍内閣は、2013年6月14日、「世界に飛び出し、世界を惹きつける」ことを柱に据えた「日本再興戦略」を閣議決定しました。その「国際展開戦略」として、「特にTPP協定交渉に積極的に取り組むことにより、アジア太平洋地域の新たなルールを作り上げていく」と、TPP推進を明記しました。そして、その日本再興戦略の総論では、企業参入の加速化と構造改革に踏み込むことを強調し、「成果目標」として、「今後10年で、全農地面積の8割が『担い手』によって利用され、産業界の努力も反映して担い手のコメの生産コストを現状全国平均比4割削減し、法人経営体数を5万法人とする」と決めました。この「農地面積の8割が『担い手』によって利用」としていくための推進するのが、農地中間管理機構法です。

わが党は、このように、TPP対応の「日本再興戦略」として位置づけられ、農業構造の改革と生産コストの削減を協力を推進する手段とされていること、農地の番人として重要な役割を果たしている農業委員会を農地集積事業から事実上排除することを法律上規定していること、優良農地において大企業が主体の大規模農業生産法人への農地集中を進め、農村解体や中間地の後輩を進展させかねないことなどの点から、農地中間管理事業に反対するも

のです。

日本の農業において、現在、後継者が育たず、高齢化し、それによる耕作放棄地が増え続けている現状は、長年にわたる自民党農政のもとで、農産物の輸入自由化で農業・農村が痛めつけられてきたことが原因であり、その現状を放置したまま、リース方式で農地を集積しても問題は解決しません。農業と農村社会を、若者を含む国民にとって魅力あるものに変えていくことが必要です。農業で生活できる条件を拡大し、就業機会を含め、若者が定着できる条件を拡大することです。TPP交渉から直ちに撤退し、農産物の価格保障と直接支払の充実による農家経営とその集団への支援、後継者に対する思い切った援助などで安心して続けられる仕組みを作ることこそ求められています。

反対理由の第3は、第8款土木費、5項、2目住宅建設費に、県営住宅建設用地取得造成事業費として、9億2591万8千円が計上されている点です。

これは、ガーデンヒルズ松陽台に、県営住宅を建設するための、用地取得の事業費ですが、そもそもガーデンヒルズ松陽台は、戸建住宅の分譲地として開発されました。ところが、戸建てとして分譲が進まない中で、建て替え計画が進んでいた原良団地を中止して、ガーデンヒルズ松陽台に建て替えようという県営住宅の建設計画が明らかになって、戸建分譲の住民から、約束が違うと反対運動が起きているものです。確認しましたら、依然として、住民のみなさんの反対の意思は変わっていないということでした。今回の補正予算は、そういう中で、国の経済対策の補正予算を使って、27年度と28年度に購入予定の分を前倒しして購入するというもので、住民の理解を得ようという姿勢が全く見えません。

反対理由の第4は、第8款、4項、2目港湾建設費に人工島、マリンポートに関わって3億8,175万2千円が計上されている点です。特に、県単独で緑地整備がなされる事業内容については、その必要性について、疑問を持つものです。

以上の理由で、本議案に賛成できません。

次に、議案第13号「土木その他の建設事業の市町村負担額について議決を求める件」については、わが党は、県が行う土木その他の建設事業について市町村に負担を求めるべきではないという立場です。特に、今回の補正の中には、人工島の緑地や道路の整備に関わって、鹿児島市に6,800万7千円の負担を求めるものが含まれています。鹿児島市議会では、3月議会において、2月19日に、補正予算の議決が行われましたが、その中で、人工島に関する鹿児島市の負担分について、第1に、港湾計画に位置づけられない施設については、鹿児島市は負担をしないとする基本姿勢をないがしろにするものであること、第2に、これまで人工島建設の負担金については工事の完了を確認してから2月補正予算に計上するとした市の基本姿勢にそぐわないものである、などの理由から、これらについての県当局の姿勢が明らかにならない限り、執行を留保するという事になっているものです。

以上の理由から、本議案には賛成できません。

最後に、議案第25号「鹿児島県農地中間管理事業支援等基金条例制定の件」については、先ほど述べたように、農地中間管理事業に反対する立場から、本議案にも賛成できないもの

であります。

以上で、反対討論を終わります。